

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【公表番号】特表2017-537934(P2017-537934A)

【公表日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-049

【出願番号】特願2017-530302(P2017-530302)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/17	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	25/04	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	38/17
A 6 1 P	17/02
A 6 1 P	25/04
A 6 1 P	29/00
A 6 1 P	9/00

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月7日(2018.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ケロイド瘢痕またはケロイド瘢痕に伴う医学的状態の処置または防止において使用するためのフィビュリン-5。

【請求項2】

ケロイド瘢痕由来の線維芽細胞様細胞の増殖および/またはアドヒーレンスを阻害する方法であって、前記線維芽細胞様細胞を有効量のフィビュリン-5とエクスピボまたはインピトロで接触させ、それにより、前記ケロイド瘢痕由来の線維芽細胞様細胞の増殖および/またはアドヒーレンスを阻害することを含む方法。

【請求項3】

前記線維芽細胞様細胞が組織に含まれる、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記線維芽細胞様細胞が初代細胞である、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記線維芽細胞様細胞が細胞株である、請求項2に記載の方法。

【請求項6】

有効量のフィビュリン-5と、美容的に許容されるキャリアとを含む美容用組成物。

【請求項7】

前記ケロイド瘢痕が外傷によって引き起こされる、請求項1に記載のフィビュリン-5。

。

【請求項8】

前記ケロイド瘢痕が外科的手技によって引き起こされる、請求項1～7のいずれかに記

載のフィビュリン - 5又は方法。

【請求項 9】

前記医学的状態が、疼痛、炎症および血管新生からなる群から選択される、請求項1に記載のフィビュリン - 5。

【請求項 10】

前記フィビュリン - 5 はインテグリンベータ結合ドメインを含む、請求項 1 ~ 9のいずれかに記載のフィビュリン - 5、方法又は組成物。

【請求項 11】

前記フィビュリン - 5 は全長型フィビュリン - 5 である、請求項10に記載のフィビュリン - 5、方法又は組成物。

【請求項 12】

前記フィビュリン - 5 はヒトフィビュリン - 5 である、請求項 1 ~ 11のいずれかに記載のフィビュリン - 5、方法又は組成物。